

令和5年度帯広市国際交流員派遣事業（学校訪問） 実施要項

1 趣旨

国際交流員（外国出身の帯広市職員）を市内小中学校へ派遣し、直接触れ合いながら、子どもたちが外国の様々な言語、気候、生活、マナー、考え方など、日本とは異なる文化や習慣等に理解を深め、国際感覚を育む機会を提供します。

2 対象学年 市内小学校3～6年生・中学校全学年

3 実施期間

前期・後期に分けて募集を行い、実施します。各募集期間前にメールにより案内書類を送信します。

【募集期間】※日程は変更される場合があります。

・前期募集：終了

・後期募集：9月20日（水）～10月2日（月）

【派遣期間】

・前期派遣：実施中

・後期派遣：11月1日（水）～3月15日（木）

4 派遣する国際交流員 ※全員日本語での会話・授業が可能です。

R5.9.15現在

紹介国	氏名	対応不可能な曜日・時間帯等
アメリカ メキシコ	アンドラーデ クリス	金曜日（午後） 10月25日～11月3日
中国	リ リン	水曜日（午後）
オーストラリア シンガポール	アウ カーイン	月曜日（終日） 火曜日（午後） 祝日の翌平日（終日）
ベトナム	グエン ホアン カム ハー	月曜日（終日） 金曜日（午後）、 祝日の翌平日（終日）

4 派遣条件

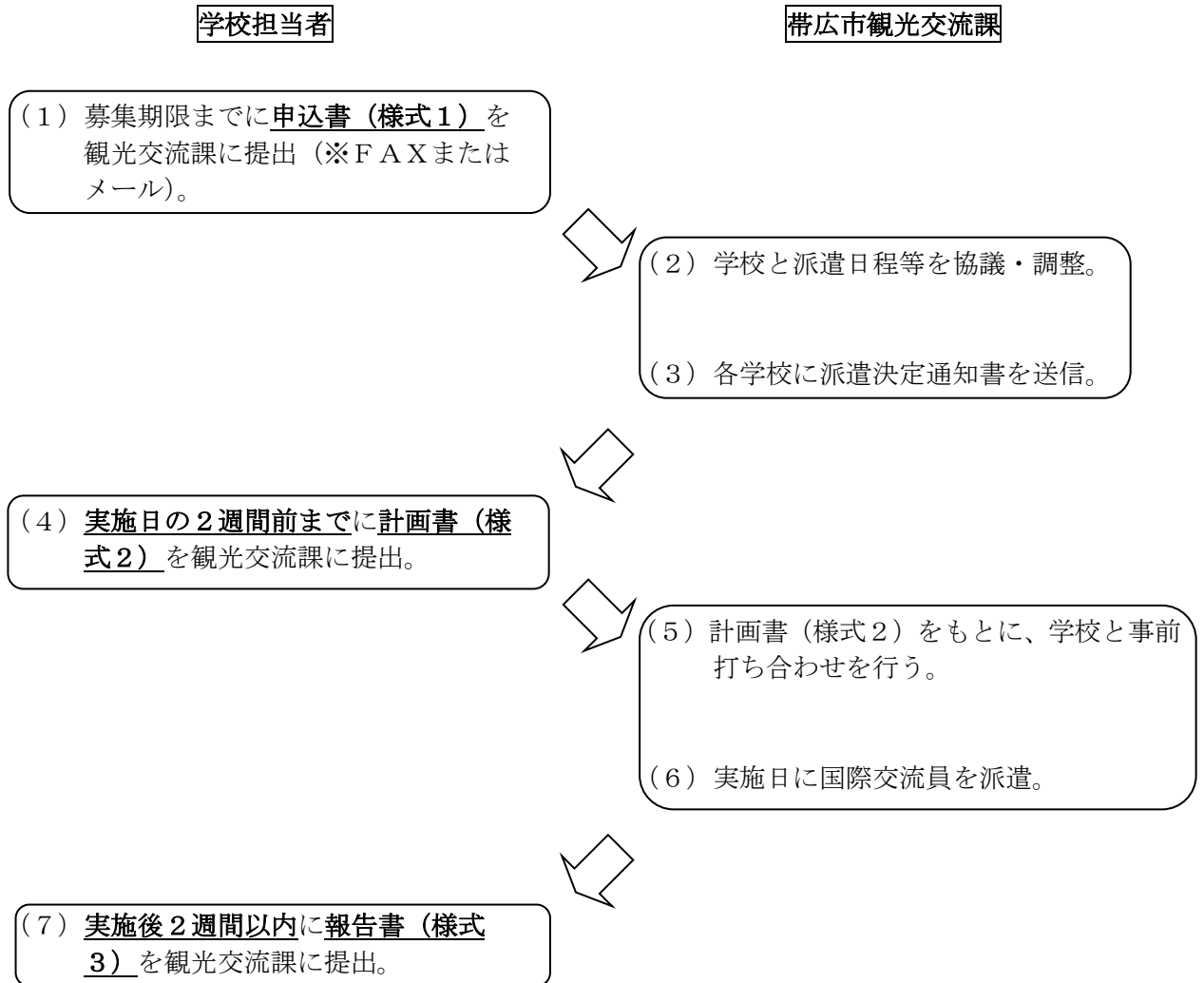
- (1) 派遣回数に制限はありません。希望多数の場合は別途調整いたします。
- (2) 国際交流員の派遣は、1校につき1週間に2時限を限度とします。
- (3) 1回あたりの派遣は、1クラス1時限、異なるクラスの場合は連続した2時限とします。
- (4) 派遣は無料です。

5 授業内容（※派遣決定後、担当教員と国際交流員で協議します）

- (1) 紹介国の言葉、生活、マナー、気候、料理等の紹介
- (2) 紹介国の母国と日本の違いの紹介
- (3) 紹介国の遊び等を通じた体験学習

実施にあたっての留意点

1 申込みから実施までの流れ



※様式2及び3は募集・決定通知のメールにて送信します。また、各種様式は帯広市ホームページの国際交流員紹介のページからダウンロードできます。

2 その他

- (1) 参観日など特別な授業の場合は、事前にご連絡ください。
- (2) 報道機関等の取材がある場合は、事前にご連絡ください。
- (3) 報告書(様式3)は、1時限につき1枚の記入をお願いします。

3 提出・問い合わせ先

帯広市経済部観光交流室観光交流課

担当: アンドラーデ クリス

TEL: 0155-65-4133

FAX: 0155-23-0172

メール: international@city.obihiro.hokkaido.jp